

2022年度の主な事業報告

社会福祉法人 藤聖母園

社会福祉事業

法人本部

昨年2月ロシアによるウクライナ侵攻から一年を過ぎた現在も停戦の目途がたらず、国内では前首相が凶弾に倒れるという民主主義の根幹を脅かす事件があり、それに関連して旧統一教会の問題が社会の強い関心を集めました。また円安進行による電気代の高騰など物価上昇の一年であり、今現在も物価の値上がりが続き国民生活に大きな影響が続いています。

社会福祉法人藤聖母園は乳幼児から児童、高齢者そして障がい者を含めた幅広い事業展開を行っている総合法人であり、当法人の基本理念である「一人ひとりがかけがえのない存在として生きること」を大切にし、その実現を目指しています。そうした中、前中西秀吉理事長が2022年8月27日未明に急逝されました。前中西理事長は長い間社会福祉法人藤聖母園の中核にいて法人発展のため尽力されました。心から感謝申し上げるとともに、深く哀悼の意を捧げたいと思います。

後任として木村直彦常務理事が理事会において理事長に推薦され就任しました。就任当初から各施設を訪問し職員会議への参加、また各施設長との面談を実施し2023年度の事業推進のための指示・指導、さらに施設長会議での講話など精力的に活動し、社会福祉法人藤聖母園の発展に力を注いでおります。

主な事業概要としては

第一に、2022年10月に工事着工した旧青森聖母園マリア院の改修工事が2023年2月20日に完成し、事務所の移転と入居者の入れ替えが終了しています。今般の青森聖母園マリア院の環境整備で、より一層の質の高い障害福祉サービスを提供できる新たなグループホームの類型である「日中サービス支援型」事業を新たに開始し、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう適切な支援・援助を行っています。

尚、これまで藤通勤寮として使用していた第9ヨゼフハウスは2022年12月解体し、整地しております。また、第5、第7、第8、第11ヨゼフハウスは民間からの借入物件であり2023年3月31日付けで賃貸契約を解除しました。

第二には、藤聖母園デイサービスセンター廃止についてです。平成7年7月1日開設以来要介護者を対象にセンターへの通所により機能訓練、入浴、給食等のサービスを提供し

ていました。平成28年度から収支状況が悪化し、新型コロナウイルスの影響と施設老朽化に伴う修繕費の恒常化、水道光熱費の高騰など収支の改善が見込めないことから、利用者の方からは、「寂しい、残念」と言う声がありましたが廃止することとなりました。

今回の廃止により藤聖母園内の施設利活用の観点から、これまで民間の貸し事務所で事業を展開していました相談支援事業所藤が、藤聖母園デイサービスセンターが使用しておりました藤聖母園内の事務所に移転し、2023年2月20日より事業を行っており旧事務所の賃貸契約は解除しました。

第三には、社会福祉法人藤聖母園（仮称）幼保連携型認定こども園弘前大清水藤こども園新園舎建築に関して、2023年3月入札落札業者と契約を交わし、同年3月20日に起工式を行い工事が始まっております。新園舎の完成は2023年12月を予定しており2024年4月より幼保連携型認定こども園弘前大清水藤こども園として新たにスタートをします。

第四には、利用者とその保護者の方からの希望で事業を展開してまいりました、障害者の共同生活を営む住まいの場であったブルーエルの家は、夜間の支援員の確保が厳しく利用者の土日の帰宅による減算で収支状況が悪化し、来年度以降も同じ状況になることが予想されることから万やむを得ず事業を休止しました。

最後に、2020年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大による事業運営への影響についてです。これまで各施設では感染防止のため活動が制限されてきました。しかし、感染者数の減少により新型コロナウイルスの位置づけが「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に変更されることから、様々な行事、活動が再開されるものと思います。しかし新型コロナウイルスの感染は完全に終息していないことから、引続き感染対策を継続していくことが必要不可欠です。

以上2022年度の社会福祉法人藤聖母園の事業運営について概括しました。

児童養護施設 藤聖母園

○児童養護施設は、さまざまな理由から、保護者の適切な養育を受けられない児童を養育し、自立のための支援を行う施設です。

○児童養護施設本体（39名）と地域小規模児童養護施設2棟（12名）

合計定員51名（暫定定員46名）2022年度は38名で開始しています。

今年度は、通常ユニット（男女2か所）と女子の自立支援ユニット（1か所）及び小規模グループケア（1か所）を継続しています。通常ユニットの職員配置について

は、配置基準よりも5人多く配置することにより複数対応及び感染症対応や有給休暇取得時対応ができるように配置しています。地域小規模児童養護施設（男女1か所）はそれぞれ職員3名のほか宿直専門員を1名配置しています。

○新しい社会的養育ビジョンにある「家庭養育優先原則」の考えにより一時保護をしたのちに問題点の改善を図り家庭復帰となるケースが増えたことによって、入所児童数は年々減少しています。

○3年前から小中学生は、クロムブックの貸し出しを受けていますが、当園には児童が使用するWi-Fi設備を完備していないことから、活用ができていません。クロムブックを活用し、学力向上につなげるため設備を整えます。

○新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことによって、これまで自粛していた園内での行事を再開し児童の健全育成に努めていきます。また、参集型の研修に参加し職員の支援力向上に努めていきます。

○2022年度 主な行事

- 5月 雲谷研修センター 母の日の集い
- 8月 県内職場見学（北洋硝子株式会社） 大掃除
- 9月 藤聖母園運動会
- 10月 自治会レク大会 マリア祭 自治会ハロウィン
- 11月 青少年ソウル写真教室交流事業
- 12月 聖母園クリスマス会 年末大掃除 年末食事会
- 1月 新年のあいさつ
- 3月 卒業卒園感謝の集い・記念撮影 感謝とスタートの集い 大掃除

幼保連携型認定こども園 青森藤こども園

本園は、キリスト教の愛に基づいて、一人ひとりかけがえのない存在として、それぞれに果たすべき使命を与えられた存在として、乳幼児の健全な心身の発達を助長し、教育・保育を一体的に行います。

- 定員 1号認定子ども－45名 2号認定子ども－42名 3号認定子ども－38名
- 開所時間 7時、閉所時間 20時(延長時間 18:00～20:00)
- 求める子ども像 「思いやりがあり 明るく元気に遊ぶ子」

- 重点目標 「すすんでいろいろな活動に参加できる環境作り」
- 園の特色ある教育・保育
 - ・健康な心身を育て、人を愛し自分も調和のとれた安定した人として、安全な生活を創造する力を培います。
 - ・環境を通して、好奇心や探究心を高め、生活に取り入れていく力を養います。
 - ・教育の環境に、モンテッソーリ教具の日常生活・感覚教育・言語教育・数の教育・文化の教育を配置し、豊かな感性・知識・表現する力を養います。
 - ・英語指導、音楽指導、体育指導、美術指導を年齢に合わせて実施する特色ある教育・保育を展開します。
 - ・お泊まり会(年長組)、りんご狩り、スケート教室、芋掘り、地域の方とのふれあい交流等、豊かな心を育む園外活動を実施します。
- 主な事業 延長保育事業、障がい児保育事業、ふれあい保育事業、障がい児円滑化事業、一時預かり事業(幼稚園型・一般型)
- 子育て支援 未就園児童の保護者を対象とした子育て支援「ピッコロクラブ」の実施

弘前大清水保育園

当保育園はキリスト教精神に基づいた児童福祉施設として、様々な経験を大切にしながら互いに尊敬し合い、優しい誠実な人として伸びやかに成長するよう援助します。そして、個性を伸ばし、豊かな人間性の基礎を培っていくよう努めます。又、敷地内にある特別養護老人ホーム、障がい児通園施設と定期的に交流し、共に育つよう援助します。

- 定員 60名 現員 61名(2023年3月31日現在)
- 園の特色として、園庭の他、芝生やホームの中庭など豊かな自然に囲まれ、綺麗な草花や虫たちと触れることが出来ます。施設の体制として、縦割り保育を実施し、年上の子が年下の子を手伝い、年下の子は年上の子の行動を見て色々な事を学びます。
- 主な事業 特別保育事業として、障がい児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業を実施しています。
- 主な施設・設備の整備 2023年3月20日新園舎建築工事を着工しました。
- その他年間の主な動き
 - ① 小学校との情報交換を行うことが出来ましたが、小学校見学会や発表会見学会はコロナ感染予防の為、今年度も中止になり交流が出来ませんでした。
 - ② 保育実習は、時期を延期するなどして受け入れを実施することが出来ました。
 - ③ 年間の行事は、園児が十分体験できるように、市内のコロナ感染状況を確認しながら、延期や3密にならないように人数制限をして行いました。特に年長児には色々

な体験が出来るように配慮し行事を進めて行きました。

若葉乳児院

1 施設の設置目的

家庭に恵まれない乳幼児に、第二の家庭を提供します。

2 定員 10名

3 現員 9名（2023年6月5日現在）

4 入所児の処遇の動き

2022年4月1日から、小規模グループケアを1グループ、実施しています。

5 主な事業

- ① 乳幼児の入所措置児を受入れます。
- ② 乳幼児の委託一時保護児を受入れます。

6 主な施設・設備の整備

居室タイルカーペットを撤去し、クッションフロアに変更しました。

情報保管・安全性確保のためのバックアップ・セキュリティシステムを導入しました。

7 職員の活動状況

- ① 乳幼児の養育及び養育環境の整備をしました。
- ② 院外・院内研修会へ参加しました。
- ③ 自己評価を実施しました。

8 その他、年間の主な動きなど

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策のため、保護者との面会をドア越しで実施しました。
- ② 火災・地震・津波、不審者などを想定した避難訓練を実施しました。
- ③ 職員健康診断を実施しました。
- ④ 職員会議、保育会議、自立支援計画会議、給食会議及びケースカンファレンスなど、院内会議を定例開催しました。
- ⑤ 「野菜スタンプ」・「手巻き寿司」・「かぼちゃ餅作り」など、野菜嫌いを減らし楽しく食べることにつながる食育活動を実施しました。

フォスタリング事業 わかば

<実施事業>

- 1 「里親制度普及促進・リクルート事業」

- ①「フォスタリング事業わかば」のリーフレットを青森市内の市民センターと青森市・むつ市の公共施設、産婦人科医院、中央及びむつ児童相談所に配布しました。
- ②社会福祉法人藤聖母園・若葉乳児院のホームページに、「フォスタリング事業わかば」を挿入しました。里親制度の動画を配信中です。
- ③フォスタリング3施設（青森・弘前・三沢）が協賛し、里親制度のCMを放映しました。
- ④青森放送のラジオ番組「GOGOラジ丸」に出演。里親制度とフォスタリング機関の活動について説明しました。

2 「里親研修・トレーニング等事業」

- ①委託里親スキルアップ研修・フォスタリングチェンジ・プログラムを実施しました。
- ②未委託里親個人実習・未委託里親トレーニング研修を実施しました。
- ③養育里親・養子縁組里親基礎研修、養育里親・養子縁組里親登録前研修、養育里親・養子縁組里親更新研修を実施しました。

3 「里親委託推進等事業」

- ①里親委託検討会議、里親委託相談判定会議、里親委託候補者選定会議、里親委託候補者援助会議、里親委託支援打ち合わせ、里親委託推進委員会に参加しました。
- ②オンライン研修「発達とトラウマ」「里親支援技術向上セミナー」に参加しました。

4 「里親訪問等支援事業」

- ①里親委託後のアフターケア等で、家庭訪問を実施しました。
- ②里親委託後の家庭に対し、レスパイトケアを実施しました。

養護老人ホーム 藤ホーム

藤ホームは、老人福祉法に定められている養護老人ホームの施設です。身体上、精神上または、住む所がないなどの環境上の理由及び経済的な理由により家庭での生活が困難などの理由を含めた「入所要件」を満たしている原則65歳以上の方が入所している施設です。

入所を希望する場合は、居住している市町村に本人又は家族等から申し出を行います。藤ホームの場合は、青森市が本人及び扶養義務者の養護の状況、生計の状況を調査したうえで入所の可否を決定し入所となります。

定員55名に対して2022年度末で現員53名、入所者の平均年齢は85.94歳で68歳から102歳までの方が入所しています。

新型コロナウイルスの感染対策は、厚生労働省や青森市の感染対策等を参考に感染症対策委員会を設置し検討を重ね、青森市内の感染状況による対応を実施。入所者・ご家族への状況説明はもちろん、マスク着用、衛生指導、三密対策、ソーシャルディスタンスに配慮した行事・余暇・クラブ活動の実施、食席へのパーテーション設置、ガラス戸越し・オンラインでの面会、不要不急の外出自粛に伴う職員による買い物代行、病院受診等やむを得ず外出する場合の送迎等を実施しました。

ワクチン接種についても特別な事情のある場合を除き、全ての入所者、職員へ実施しました。今後は少しでも入所者が快適に生活できるよう、すべてに於いてコロナ渦以前の生活に戻れますよう努めてまいります。

内包型特定 藤ホーム

藤ホームでは、利用者が入所後に要介護状態が継続した状態になった場合に、施設職員による介護保険の介護サービスの提供が手厚く受けられるように、(介護予防) 特定施設入居者生活介護の指定を受けています。

これは介護保険のサービスとなるため、利用するには介護保険の認定調査を受け要支援や要介護と認定される必要があります。要介護等と認定された方で介護サービスを希望する方は、特定施設入居者生活介護（内包型）等の契約を行い要介護状態などに応じた介護サービス計画等を作成し、特定施設入居者生活介護（内包型）等のサービスを開始します。

施設の同一職員で、養護老人ホームの事業と特定施設入居者生活介護（内包型）等のサービスを実施するため、内包型で定められている人員配置基準数（施設職員の勤務時間数）確保の必要性から契約者数を20名上限とし現在17名が利用しています。

利用者の要介護状態は、要介護2が2名、要介護3が4名、要介護4が10名、要介護5が1名と重度の方が多くなっております。

職員の配置基準は満たしているものの介護人材不足により職員の採用が難しい状況ではありますが、職員相互に協力しあい対応しています。

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所 藤の園

当園は、全室個室ユニット型の施設であり、移転改築してから16年が経ちました。入居定員数は長期入居者と短期利用者合わせて66名です。2023年3月31日現在、職員数は60名で、この内介護職員が37名、国家資格(介護福祉士)取得者数は33名になりました。

長期入居者の平均介護度は3.8で、前年度と比較しわずかに介護度が下がりました。ま

た、満床に対しての充足率は長期入居者 91.7%、短期利用者 64.2%と前年度に比べ若干上向いた程度にとどまりました。充足率停滞の要因としては、年度内に2度の新型コロナウイルス感染のクラスターが発生したことにより、長期入居者の退所があった一方で、新規入居者の受入れが困難であったことが大きく影響しました。

短期利用者については、施設内外のコロナ発生状況により、新規受入れの自粛や利用者への感染拡がりを防ぐ為、都度いち早く情報共有し安心して利用していただける対応をとりました。5類への感染症レベルの引き下げに向かい、新規利用者は増加しており充足率も徐々に上昇傾向がみられます。

入居者の方々とご家族との面会については、コロナ禍により長い間制限させていただいておりましたが、オンライン対応・別室でのパーテーション越し対応、ユニットでの通常面会と感染状況を考慮しながら行ってきました。園内での行事についても、感染対策を講じた上で小規模ではありますが、徐々に再開し始めました。このように、入居者の方々とともに過ごしやすく、充実した毎日を過ごしていただけるよう日々努めてきました。今後もより良い支援を行っていきたいと思います。

地域密着型通所介護事業所 デイサービスセンター藤の園

当事業所は2023年2月で、開設5年を迎えました。特別養護老人ホーム藤の園に併設した地域密着型の通所介護事業所です。利用定員は18名で、2023年3月31日現在で、職員数（兼務職員含む）は8名です。

開設当初に比べて少しずつですが利用者も増えております。2022年度末と前年度末を比較すると、1名増え（新規登録9名、登録終了8名）33名の登録者数となります。年間の延べ利用者数は2022年度は前年度より349名増え2,555名で、1日平均利用者数は10.4名（1.3人増）でした。

地域に根差した事業所を目指し、身近な戸山地区で一層の周知に向け活動を行っております。登録・終了を繰り返しながらも、地域の方々に受け入れられ、年を重ねるごとに定着してきております。

当事業所はコロナ禍前、利用者数が少数であることを活かし、外出行事を多く取り入れておりましたが、コロナ禍において外出行事を最低限にし、併設事業所との合同行事もすべて中止しておりました。しかしながら、2022年度は三密を避け、デイサービス事業所屋内での行事やレクリエーション等を充実させて取り組み、楽しんでいただきました。

年に2回行われる、戸山地区代表者と利用者様との意見交換会は、コロナ禍のため2回とも書面で実施させていただきました。各代表者の皆様方からは、貴重なご意見や励ましのお言葉をいただきました。

今後も地域と共生する事業所となるよう努めると共に、利用者の更なる獲得に努めて行

きたいと思います。

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所 弘前大清水ホーム

弘前大清水ホームは、キリスト教カトリック精神を基本理念として、利用者に対する人間尊重を第一として日常生活全般を支援しています。設立後50年が経過する本園は、定員80名、短期入所2名、現員80名（2023年3月31日現在）で、平均要介護度は4.03です。2022年度の施設利用者及び短期利用者の実績は、1日平均78.83名（ショート含）でした。利用者の年齢は、最高齢者110歳（弘前市の最高齢者）を含む100歳以上6名90歳以上27名、最低年齢者は55歳、平均年齢87.4歳です。入居者の特性として精神疾患の方や認知症を抱える方が多く、医療ニーズも高い傾向にあり、毎月平均20件の受診に対応しています。入居時に見受けられた身体機能や精神活動の低下が、生活リハビリを中心にした機能訓練やパストラルワーカーによる精神的ケアの実践により、笑顔や穏やかな表情が見られ、自身の機能等の改善や精神的な安定につながっています。

利用者の殆どが施設で生涯を終えており、2022年度は帰天された19名（内看取り10名）のうち9名の利用者のご遺族が帰天直後の祈りと施設からの出棺を希望されました。コロナ禍で思うように面会することのできない状況でも看取りが近づくと出来るだけご家族と一緒に過ごしていただくことができました。人生の最終段階看取り期に限らず、日々の介護を大切に、利用者が望む心地よい環境で安心して生活が出来るよう努めました。また、コロナ禍による制限のある生活の中、食事のメニューを工夫したり、四季折々の行事を催すことで少しでも楽しい時間を過ごしていただけるよう努めました。

施設整備については、施設の老朽化に伴い修繕箇所が年々増えており、利用者の安心、安全な生活の確保や職員の働きやすい環境づくりのため建て替えが急務であり、その準備に日々取り組んできました。次年度は、具体的な整備計画に沿って、法人本部と協議しながら、弘前市と青森県へ施設整備計画書を提出できるよう取り組んでいきます。

藤聖母園デイサービスセンター

藤聖母園デイサービスセンターは平成7年7月開設し、要介護者等を対象に機能訓練、入浴、給食等のサービスを提供することにより、利用者の生活機能の維持向上、社会的孤立感の解消とその家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的にこれまで事業を実

施してきました。

しかしながら令和2年度から続いた新型コロナウイルス感染症予防対策の影響が長期間にわたり、サービスの利用控えや施設等の外出制限、利用者、家族の感染等により延べ利用者数の減少が繰り返され減収が続きました。また、施設の老朽化に伴うボイラー関係や入浴設備の度重なる修繕、さらにはサービスに必要な原材料費、水道光熱費、ガソリン価格の高騰などにより赤字経営が余儀なくされました。そのため法人経営戦略会議で施設の将来的な見通しを検討していただいた結果、今後も収支の改善が見込めず事業の継続は困難であるとの結論に至りました。理事会での決議を経て、2022年12月31日付け当事業を廃止いたしました。

廃止となった経緯、今後の支援等について利用者、職員への説明会を実施しました。利用者への説明は2022年11月9日、10日、11日、15日の4日間、職員への説明は2022年11月8日に行いました。

最終的には、利用者55名のうち2名が今後施設を利用せず家族と過ごすとしており、53名は他事業所のデイサービスを利用することになりました。また職員は13名のうち1名を除く5名が退職、7名は他の施設へ転職しました。

デイサービス事業の利用定員は30人で、実績としては2022年12月までの営業日231日、通所介護事業、介護予防通所介護事業、同相当事業の合計で、述べ利用者数3,707人（1日平均16.05人）となり、前年度同期間比で延べ利用者数446人の減となりました。

藤聖母園在宅介護支援センター

当在宅介護支援センターは、老人福祉法による在宅高齢者の福祉に関する相談を24時間対応で行う事業所であるとともに、青森市中央地域包括支援センターのブランチとしての役割を果たすことを目的としています。

2022年度も新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら各種老人保健福祉サービスに関する広報、相談対応や介護保険の代行申請、施設入所の相談、困難事例への対応等の活動を行いました。

ロコモ（筋肉、骨、関節等の運動器に障害が起き、歩行や日常生活に何らかの障害をきたした状態）の予防となるロコモ体操の普及啓発活動は、新型コロナウイルス感染予防の影響もありながらも前年度より3回多い19回開催することができました。

また各種会議、研修会については、そのほとんどがリモートによる開催であったため、受講できる環境整備を行い、積極的に参加しました。

・介護相談件数 → 41件 内訳：電話35件、来所4件、訪問2件

- ・青森市主催連絡会議（8回）、中央地域包括支援センター主催の報告会（1回）、その他の地域包括支援センター主催の研修会（7回）に参加
- ・ロコモ体操啓発活動 → 19回開催（勝田奥野地区、筒井地区等）
- ・地域における介護予防ネットワーク構築活動として、情報提供、資料作成、ロコモ体操は行いましたが、脳トレーニング、敬老会健康相談コーナー、夏祭りでの介護予防活動は中止しました。

藤児童発達支援センターくれよんはうす 児童発達支援事業

児童発達支援センターは、青森市に在住する発達に課題のある3歳～6歳の児童について、その置かれている家庭状況や発達の状況を把握した上で、基本的な生活習慣面の自立へ向けた支援と集団適応へ向け発達を促すことを目的としています。事業は、児童発達支援事業と、保育所等訪問支援事業を行っています。

児童発達支援の定員は12名で、現在の契約児童数は21名（2023年5月1日現在）となっています。敷地内の児童養護施設藤聖母園の体育館と、青森藤こども園の園庭も共用設備となっており、小集団の療育活動後の動的な活動体験や運動の拡大を図るために、環境に変化を持たせて支援をしています。

職員は、施設長、児童発達支援管理者と保育士、児童指導員の直接処遇職員、調理員、事務員となっています。1日約12名の児童に対して直接処遇職員が約6名前後配置され、手厚くきめ細かい支援を心がけています。

月曜日から金曜日までの日課では、8時10分よりこどもを受け入れ、身辺処理の自立へ向けた援助、自由遊びや親子個別指導、個別活動、10時30分から朝の集会、10時50分～主活動（運動感覚遊び、音楽リズム、認知課題グループ活動、制作等）11時30分～11時50分の動的な活動（体育館、散歩、遊具遊び）、12時00分～12時40分給食、13:00から午睡（休息）又は個別活動、15時～おやつ、15時30分帰りの集会、15時50分～順次降園となり、17時30分迄自由遊びを行っています。土曜日は、13時降園となっています。

この他、月1回の親子指導・面談を実施し、育児相談やお子さんの状況と課題の共有をしています。行事は、入園式、親子参加活動、親子遠足、七五三のお祝い、クリスマスの集い、卒園式等を実施しています。

藤児童発達支援センターくれよんはうす 保育所等訪問支援事業

発達に課題がある児童が通う集団先の保育園等に、訪問支援員が訪問して保育や幼稚園の日課の流れに沿って、子どもへの直接支援や、保育士等に支援を助言する等が保育所等

訪問支援の事業目的です。

保育所等訪問支援は定員はなく、現在（2023年5月1日現在）は4名の児童の各支援先にスタッフが訪問して支援を行なっています。訪問支援員は、児童指導員が担当しています。子どもの集団での状況を把握し課題を確認した上で、個別支援計画を立案し、集団適応に向けた支援を園の集団活動の流れに沿った形で工夫し取り組んでいます。

実施後は、連絡帳などで保護者、保育所等訪問支援先、くれよんはうすの三者で状況を共有して本児への働きかけや次の支援へ活かせるようにしています。支援者が子どもについて詳しく観察し把握することで、子どものつまずきが明確になり、どのような支援をすればよいかのかがわかり、保護者にとってもお子さんの理解が深まる支援になっています。

弘前大清水学園(児童発達支援センター)

施設の設置目的

弘前大清水学園は、児童発達支援センターとして就学前の幼児を対象に児童発達支援、保育所等訪問支援事業、療育事業（青森県、弘前市より委託）により障害児に対する発達支援のみならず発達の気になる段階の子の親子への支援を展開しています。

1. 児童発達支援事業（福祉サービス）

- 発達支援：1日の定員は30名。契約児数は、2022年4月当初36名で、年度途中の契約解除はありましたが、最終的に40名でした。集団活動を通して子どもたちの健全な成長を育むと共に、一人ひとりの能力、特性に応じた発達課題に対するきめ細かな支援を行うことを目的として様々な活動を行っています。通園バス3台中南地区から広く受け入れています。
- 行事：保護者参加は、発表会、クラスレク、参観日を新型コロナウイルス感染症の感染を考慮し、人数制限して実施しました。運動会は園内で利用児のみで実施しました。
- 家族支援：保護者に対して就学の手続きや入学後の体験談、放課後等デイサービスについて情報提供等の勉強会を行いました。また、今年度からペアレントトレーニングに取り組みました。
- 地域支援：子どもの発達支援を地域の関係機関が連携して取り組むことを目的としての「障がい幼児療育研究会」は参集範囲を限定し、人数制限をして実施しました。

2. 保育所等訪問事業（福祉サービス）

保育所等の在籍園にて支援が必要な利用児への訪問型事業で、訪問支援員が保育所等を訪問し、児童に直接的な支援を月2～4回行うものです。

兼務で3名の訪問支援員を配置しましたが当年度は、利用児がおりませんでした。

3. 療育支援事業

○弘前市の「ひろさき子どもの発達支援事業」

○青森県の「障害児等療育支援事業」津軽保健福祉圏域の広域を対象

外来療育事業の「ポップ教室」は、発達の気になる段階の子が参加できる親子教室です。

当年度は、こども発達相談室と合わせて延べ597件でした。出張・訪問事業の形で施設外での支援を行うびよんびよん広場、移動ポップ教室等は延べ件数92件でした。弘前市巡回サポート事業：13事業所が委託を受け保育所等を巡回訪問し40回の訪問と保護者面談9件でした。

施設支援一般指導事業：市外は16件保育所等を訪問して職員に助言を行う事業です。

4. 独自事業

「こども発達相談室」通園児外のお子さん向けに、言葉、運動、育児などの相談を行います。

放課後等デイサービス事業所 やっほ〜クラブ

○目的：学校の授業終了後や休業日において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与するための事業です。利用児一人一人のニーズと状態に沿った個別の支援計画を基に発達支援を展開しています。

○定員：1日10名。 契約者は18名

加えて市町村地域生活支援事業の任意事業の日中一時支援事業の定員5名です。

○営業日・時間：月曜日～土曜日 学校までの迎え、希望者にはご家庭までの送迎を行います。

学校休業日は、9：00～17：00（延長預かり7：30～18：30）

○対象児童：小学1年生から小学6年生までの学齢期の障がいを持つ児童。

○当事業所の支援：国から出ているガイドラインを基に全身運動・音楽リズム・日常生活動作を主にして小学生の幅広い体験を積む活動を行い、中学校、高校進学に向けての土台作りや余暇活動の拡大、充実を図られるよう段階的なプログラムを企画し、提供しています。放課後等デイサービス事業所やまびこクラブへは利用児が中学生に進学した時に移行することを前提に小学6年生を移行期間として両事業所を併用しています。

○やまびこクラブとの交流：保護者の参加で交流を目的の行事を年2回企画。

やっほ〜・やまびこクラブの集い、卒業を祝う会・合同活動（2か月ごとに実施）合同クリスマス会を企画し、2022年度は、参加人数、方法など工夫して行いました。

- 家族支援：障がいのある大人の制度についてなども保護者勉強会を企画し行いました。事業所は、弘前大清水学園と棟続きですが別事業所として平成21年から現在の建物で事業を実施しています。

放課後等デイサービス事業所 やまびこクラブ

- 目的：学校の授業終了後や休業日において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与するための事業です。利用児一人一人のニーズと状態に沿った個別の支援計画を基に発達支援を展開しています。
- 定員：10名で、契約者数は、22名。市町村地域生活支援事業の任意事業の日中一時支援事業は定員5名
- 営業日・時間：月曜日～土曜日 学校までの迎え、希望者にはご家庭までの送迎を行います。
学校休業日は、9：00～17：00（延長預かり7：30～18：30）
- 対象児：小学6年生から中・高校生中心の障がいを持つ児童。
当事業所の支援：国から出ているガイドラインを基に支援し、放課後の活動の目標として、安心して楽しく過ごせる居場所となるようにしつつ、将来に向け、卒業後の見通しをもった段階的なプログラムを企画し、提供しています。
「放課後等デイサービス事業所やっほ～クラブ」とは、小学6年生が併行利用をし、利用児が中学生になった時点で完全に移行できるように職員・利用児は交流を行っています。
- やっほ～クラブとの交流：行事としては保護者の参加の合同の行事を年2回企画しています。交流を目的にしたやっほ～・やまびこクラブの集い、卒業を祝う会・合同活動（2か月ごと実施）合同クリスマス会を企画しました。新型コロナウイルス感染症による参加人数や方法について考慮し行いました。
- 家族支援：成人の制度への切り替えのことなど具体的な情報を提供するなどの勉強会を企画し行いました。
やまびこクラブは、放課後等デイサービス事業所やっほ～クラブより1.5キロ圏内の事業所で運営しています。

弘前大清水希望の家（多機能型事業所）

1. 事業所概要

多機能型事業所（生活介護事業・就労継続支援B型事業）

・生活介護 定員 25名 現員 33名

- ・就労継続支援B型 定員 10名 現員 8名

2. 当施設の目的

当施設は障害者総合支援法に規定された障害福祉サービス事業として生活介護事業及び就労継続支援B型事業を行う多機能型事業所です。

3. 当施設の事業状況

○2022年度概要

- ・新型コロナウイルス感染対策として、昨年度に引き続き主な行事は本年度も中止もしくは規模を縮小しての実施となりました。
- ・利用者の支援区分が3以上の方が39名いますが、そのうち支援区分5及び6の利用者が23名と全体の56.1%で半数近くが重度の障害者です。また、保護者の年齢が65歳以上の方は62.7%となり、保護者の高年齢化問題も表れています。今後は、利用者の加齢化や保護者の高年齢化による様々なケースを想定し、個々のニーズに臨機応変に対応していく必要があります。
- ・職員研修は、内部研修を中心に行い、外部研修はオンライン研修のみ参加しました。

○生活介護事業

- ・2022年4月に利用契約者36名で新年度をスタートしましたが、最終的に2022年度は、現員33名で終わりました。
- ・行事・活動は今年度も大きく制限されましたが、地域の感染状況に合わせ、その都度内容を変更しながら実施しました。

○就労継続支援B型事業

- ・定員10名に対し、2022年度4月は8名で開始しましたが、人数に変動はなく、2023年3月で現員8名でした。
- ・作業内容としては、味噌製造・販売、リサイクル作業、委託作業を行ってきました。
- ・リサイクル作業が収入の大きな柱であり、味噌に関しては利用者の体力低下が見られるため、農作業での大豆づくりが困難になり、現在は大豆を購入しています。
- ・作業のみならず、活動を多種多様化するなど利用者に寄り添ったサービスを提供していく必要があります。

○日中一時支援事業 定員5名 現員41名

- ・利用実績 年間365名利用 月平均 30.4名 一日平均は0.7名利用
- ・生活介護・就労継続支援B型における利用日数の制限（月の日数－8）があるため、月のうち制限以上利用している利用者を日中一時事業の利用として対応しています。また、他事業所を利用している方の受入れを行っています。

ブルーイェルの家（共同生活援助事業）

○事業所概要

共同生活援助事業

定員5名 現員4名（2023年3月31日現在）

○当施設の目的

キリスト教の精神に基づき、利用者一人ひとりがかけがえのない存在として、集団生活を通して社会適応能力、日常生活動作の向上を図り、自分が望む生活を実現できるよう日常生活の援助、介助を行うなどの支援をすることを目的としています。

○2022年度の事業の運営状況

- ・定員5名に対し4名で2022年度を開始しましたが、増減はなく2023年3月現在も4名でした。
- ・忘年会、新年会、バーベキュー等、行事や余暇支援もグループホーム内で実施しました。
- ・新型コロナウイルスの感染予防に努め、事業所内での消毒、利用者及び職員の検温等、毎日実施してきました。
- ・職員研修はオンライン研修のみですが参加しました。
- ・希望の家からの職員派遣が困難になり、職員体制がとれないため、2023年3月で休止となりました。

障害児・者サポートセンター大清水

当事業所では、障害児相談支援事業、特定相談支援事業、一般相談支援事業の3事業の他、弘前市から委託された2事業を行っております。

○障害児相談支援事業

児童福祉法に基づく障害児通所支援を利用する児童、又は保護者に適正な相談及び利用計画を提供しています。

- ・生活全般に係る相談
- ・障害児支援利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・その他、必要な相談支援等

○特定相談支援事業

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する障害者若しくは障害児、又は保護者に適正な基本相談支援及び計画相談支援を提供しています。

- ・生活全般に係る相談
- ・サービス等利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・その他、必要な相談支援等

○一般相談支援事業

入院や入所中の方への支援を行う地域移行支援、地域での生活を維持していくための支援を行う地域定着支援や社会参加と自立の促進を図るための日常生活の支援等を行っています。

1) 地域移行支援

- ・サービス提供方法の説明及び相談
- ・サービス等利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・地域における生活に移行するための活動に関する支援
- ・その他、必要な支援等

2) 地域定着支援

- ・サービス提供方法の説明及び支援
- ・サービス等利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・地域定着支援台帳の作成及び変更
- ・緊急事態における支援
- ・その他、必要な支援等

○地域生活支援事業（相談支援事業） 弘前市委託事業

年金、手当、生活保護など障害児や障害者及びその家族からの生活全般にわたる相談に応じ幅広い支援を行います。

○地域生活支援拠点事業 弘前市委託事業

地域生活支援拠点として事業所等からの相談を受けたり地域の体制づくりの支援を実施します。

(障害者等からの相談)

緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録したうえで、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネ

ートや相談、その他の必要な支援を行います。

(地域の体制づくり)

地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行います。

藤ヨゼフハウス（共同生活援助事業）

1 施設の設置目的

藤ヨゼフハウスは、社会福祉法人藤聖母園の基本理念であるキリスト教の人間愛の教えに基づく「一人ひとりが かけがえのない存在として 生きること」を基本方針とし、障がいのある利用者の立場に立った質の高いサービスの提供に努めるとともに、地域における様々な活動を通して相互に交流し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう適切な支援・援助を提供します。利用者の意思や人格を尊重し、本人らしい自立と社会参加で豊かな生き甲斐のある生活に向けたサービスを提供しています。

2 2022年度の定員・現員について

第1ヨゼフホームから第11ヨゼフホームまで定員59名に対し現員51名

3 入居者・退居者について

入居者1名（医療機関より）、退居者4名（内訳：2名逝去・1名在宅、1名有料ホーム）

4 主な事業

- ・コロナ禍ではありますが、今年は日帰り旅行とクリスマス会を実施しました。
- ・災害時の訓練として、歩行困難及び重度者の対応を課題とし、避難訓練・通報訓練を実施しました。
- ・2023年4月に、新規事業開設に向けて藤ヨゼフハウスの中核施設の集約と誰もが安心して暮らせる支援体制の構築を実施しました。
- ・新規事業開設で利用者のホーム入れ替えを行いました。不安や心配をかけないよう時間をかけ、丁寧に対応を実施しました。

5 施設整備について

定期的に各ホームの施設設備等の営繕を実施しました。

6 職員の活動状況

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、研修は主としてオンラインで参加しました。

相談支援事業所 藤

特定相談、一般相談、障害児相談の3事業を運営しています。対象者は、知的障がい、身体障がい、精神障がい、難病をお持ちの方です。(児童の場合は、障がいが疑われる場合も含まれます)

○特定相談支援事業

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する障害者もしくは、障害児、又は保護者に基本相談支援及び計画相談支援を提供します。

- ・生活全般に係る相談
- ・サービス等利用計画の作成
- ・モニタリング
- ・その他、必要な支援等

○一般相談支援事業

障害者総合支援法に基づく、地域移行支援、地域定着支援を提供します。

1) 地域移行支援

施設入所支援、精神科病院、矯正施設等に入院、入所している方の退院、退所後の生活場所や日中活動の場所を見学、体験の機会を提供します。地域移行支援計画を作成し、退院、退所に向けてスムーズな支援を行います。(標準利用期間6カ月)

2) 地域定着支援

地域で単身生活、もしくは家族の支援が望めない方に地域定着支援台帳を作成し、相談対応、緊急時の訪問支援を行います。(標準利用期間1年)

○障害児相談支援事業

児童福祉法に基づくサービスを利用する障害児又は保護者に基本相談支援及び計画相談支援を提供します。

- ・生活全般に係る相談
- ・障害児支援利用計画の作成
- ・モニタリング
- ・その他、必要な支援等

管理者兼主任相談支援専門員1名、相談支援専門員1名、事務員1名(非常勤)であり、依頼があったケースは断らずに受けています。2022年度の新規相談のうち8割は児童のケースで、特に未就学の方の相談が増えています。昨年度と比較して、計画・モニタリングの請求件数1.2倍となっています。

公益事業

藤の園居宅介護支援事業所

当事業所は、2018年2月1日に開業して、5年が経過致しました。特別養護老人ホームとデイサービスセンターに併設して活動しています。2023年3月31日現在の職員数（兼務職員含む）は4名です。

2022年度末の契約利用者数は60名（要介護者50名、要支援者10名）でした。2021年度末と比較し利用者数は9名増加しており、年々事業が定着し、運営の安定化が進んでいると思われれます。2023年度は更なる利用者数増に向け、常勤ケアマネージャー2名体制での活動としていきます。また、認定調査委託業務も月平均8.8件行っており、これからも事業所業務と並行して調査に協力をしていきます。

利用者の方々には、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、多職種連携により総合的な支援を提供できるよう、今後も努めて行きたいと思えます。

地域で行われる行事への参加を通して地域の方々と交流し、相談に関わる機会を増やしたいと思えていましたが、コロナ禍により地域行事が中止となり参加することが出来ませんでした。今後は地域包括支援センターと連携を図りながら、地域活動に積極的に参加し、地域に根差した事業所として役割を果たしていきたいと考えています。

2023年度もスキルアップできるよう、研修等に積極的に参加し、堅実な事業運営を目指して取り組んでいきたいと思えます。

弘前大清水ホーム居宅介護支援事業所

当事業所は地域の方々、弘前大清水ホームを支えてくださっている多くの方々の声をうけ、

平成30年3月1日に開業し、5年が経過しました。高齢者の方々が増えるとともに、個々のニーズが多様化しており、そのニーズに応えるサービスの提供を心掛けています。利用者が地域の一員として住み慣れた環境のもとで暮らすことができるように努めています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、サービス担当者会議等開催できなかったこともありましたが、オンラインでの会議や打ち合わせ、研修等に参加しました。

2022年度の居宅介護サービス計画書作成件数については、前年比で96件増加しており、事業は拡大傾向にあります。また、地域のニーズが高まっている証左でもあります。

在宅相談では、直ぐ老人ホームに入居したい方や家族の支援を受けられないケース等

多様でした。また、ご本人の想いとご家族の想いに差異が生じることもあり、支援の難しさを痛感させられました。

弘前市の委託を受け、第二層生活支援コーディネーターとして事業に参加することで、自治体や各事業所、民生委員等の関係者と情報共有しながら地域の課題に取り組むことができました。次年度もネットワークづくりを推し進めていき、地域のために貢献できるよう努めます。

藤聖母園居宅介護支援事業所

当事業所は、介護保険制度の居宅介護支援事業者として、要介護認定の申請代行、居宅介護サービス計画の作成、介護保険サービスの紹介、介護保険サービス事業者との連絡・調整、福祉用具の購入や住宅改修に関する相談、介護保険施設への入所相談、市町村の福祉サービスの紹介等を行っています。

2022年度も新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら各種業務を遂行しました。

居宅介護サービス計画作成件数については前年度に比べ、述べ114件減の1,411件（要介護1,179件、要支援232件）となりました。

要支援に認定された利用者については、他法人の「介護予防支援事業者（地域包括支援センター）」に担当を引き継ぎますが、そのうち当事業所で担当していた方については引き続き担当しております。

また、地域包括支援センターで関わり要介護認定となった方についても、当事業所の圏域である奥野地区や藤聖母園デイサービスセンターの利用者は当事業所で担当させていただいています。

- ・2022年度居宅介護サービス計画述べ作成数 → 1,411件
- ・介護予防プラン委託契約先
青森市中央地域包括支援センター
青森市地域包括支援センターみちのく
青森市南地域包括支援センター
青森市東青森地域包括支援センター
- ・職員配置：所長1名（兼務）、管理者（兼主任介護支援専門員）1名、
主任介護支援専門員1名、介護支援専門員1名、出納員1名
- ・職員の状況：退職者 出納員1名

収益事業

収益事業 法人本部 東京アフターケアハウス（賃貸住宅）

1 これまでの経緯

児童養護施設へ入所している子どもたちが東京方面に就職等希望した場合、支援の一環として無償で一時的に宿泊するアフターケアハウスとして活用していました。

しかしながら、ハウスを利用する子どもたちがいなくなったことから、平成15年から運用財産の有効活用を図るため建物を賃貸住宅として貸出し、2019年には2回の改修工事を行い今日に至っています。

2 建物の状況

所在地	東京都板橋区赤塚新町3丁目21-10
建物構造	木造瓦葺き2階建て（4Kタイプ、バルコニー） 延べ面積 73.38㎡（22.2坪）
月額賃貸料	130,000円
契約期間	1年以上、通常2年間
管理会社	三井不動産リアルティ(株)池袋賃貸センター

3 利用の状況

2022年2月に5人家族の入居希望者があり、同年3月1日に賃貸契約を結びました。しかし2023年1月には退去しており現在は空き家の状態となっています。

4 今後の見通し

東京アフターケアハウスは、賃貸物件として不動産業者に賃貸管理業務を委任しており、入居者の斡旋から賃料等の収納代行、未収金対応、連絡受付・取次、設備故障の対応等をお願いしています。

大規模なリフォームを実施するも、立地条件が悪いため賃貸期間が終了（途中撤去）した場合、新たな入居者が決まるまで時間を要するのが実情です。

今後賃貸管理業務を締結している不動産会社と連携を密にし、家賃を130,000円（10,000円減額）とし早期契約となるよう募集を図り事業を継続します。しかし長期間入居者が現れない場合は当該物件の売却も視野に入れ管理します。

※ 公益事業 藤の園居宅介護支援事業所、弘前大清水ホーム居宅介護支援事業所、藤聖母園居宅介護支援事業所は経理規程事業区分では社会福祉事業に併設しているため、社会福祉事業として取り扱いしています。